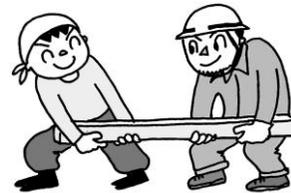


鹿児島市の住宅リフォーム助成制度を視察

地元業者の仕事と地域経済の活性化につながっています

全国で400以上の自治体を実施している住宅リフォーム助成制度。日本共産党市議団は、2012年度から制度をスタートさせた鹿

児島市を視察。制度の利用状況や効果などについて調査を行いました。



の改修など一般的なリフォームとあわせ、子育て世帯や高齢者世帯向けのリフォームには補助を拡充するなど工夫が図られています。

鹿児島市の住宅リフォーム助成制度

住宅リフォーム助成制度とは、住民が住宅等のリフォームを行う際に、市内業者に発注することを条件に、工事額の1割～2割程度を行政が補助する制度です。鹿児島市では、屋根や壁

※ 20万円以上のリフォーム工事が対象

補助の種類	対象世帯	対象工事
一般世帯支援リフォーム (工事額の10% ・上限10万円)	全ての世帯	<ul style="list-style-type: none"> 居室等の増築、間取りの変更 屋根、外壁等の改修 床、壁、天井等の改修 台所、トイレ、浴室、洗面所の改修 基礎、柱、壁等の耐震補強
子育て世代支援リフォーム (工事額の20% ・上限20万円)	高校生以下の子どもと同居している世帯	<ul style="list-style-type: none"> 子ども部屋の増築、間取りの変更 子ども部屋の床、壁、天井等の改修
高齢者等世帯リフォーム (工事額の20% ・上限20万円)	高齢者または障害者が居住している世帯	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の居室の増築、間取りの変更 高齢者等の居室の床、壁、天井等の改修 高齢者等のためのバリアフリー

《対象とならない工事》

- ・新築工事
- ・電話・インターネット等の配線工事
- ・改築工事
- ・解体工事
- ・下水道接続工事
- ・庭木の剪定・植栽工事など

申し込みが殺到！ 3億円の予算で52億円の経済波及効果

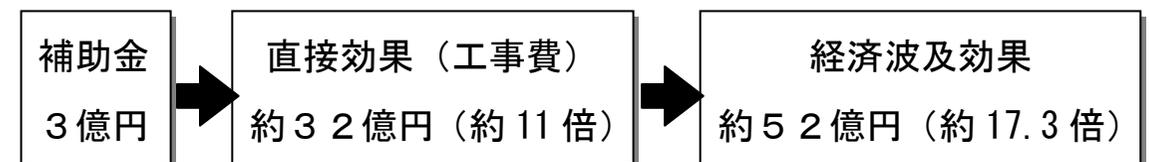
リフォーム助成事業の予定数と実績（12年9月末）

補助の種類	予定	実績
一般	2000件	1662件
子育て	200件	115件
高齢者	300件	912件
障害者		49件
計	2500件	2748件

鹿児島市では予算3億円、2500件の枠で制度がスタートしました。

受付開始後、申し込みが殺到し、予算3億円に達したため、年度途中の9月に受付が終了しています。来年度に向け、事業継続の検討も進められています。

少ない予算で大きな経済波及効果



鹿児島市では3億円の予算で、32億円分の工事が市内業者に発注されました。また、経済波及効果が予算の17倍の52億円となるなど、地域経済活性化の起爆剤となっています。

制度を利用した市民や業者へのアンケートから



- ・約93%の市民が、期待通りのリフォームとなったと満足。
- ・82%の市民が、「助成制度」がリフォームをするきっかけや後押しとなったと回答。
- ・リフォームとあわせ、家電製品の購入や対象外の外溝工事などを行い、様々な分野にも経済的な効果が広がった。
- ・71%の業者が例年に比べ、受注額が増えた（平均2割ほど）。
- ・約70%の業者が、新規顧客を獲得できた。

【お詫びと訂正】市議会だより834号のおもて面でお知らせした保育所の整備については、「12年度は8施設240人増、13年度は10施設を整備し540人増」となります。以上の通り訂正し、お詫び申し上げます。

生活困窮者の増大に逆行する「生活保護費」の引き下げ

しかも、保護費の削減はさまざまな分野へ影響

道理のない生活保護費の改悪、96%の保護世帯が引き下げに

貧困率は年々増大し、OECD加盟国の中でも高い方です。

しかも、今回の生活保護引き下げは、生活保護水準以下の世帯の消費水準と比べるやり方ですから、当然下がってしまいます。むしろ、生活保護水準以下の収入の世帯のうち生活保護を利用していない世帯が85%にも上ることが問題です。

今回、引き下げの影響が一番大きいのが、都市部に住む夫婦子ども2人の4人世帯で、月額で1割近い削減になります。

全体では、扶助費が5~10%削減となる世帯が25%、0~5%削減となる世帯が71%にも上り、全世帯の96%が削減されます。2013年度670億円の削減予定です。

保護引下げは、保護基準をもとに減免制度を設ける種々の制度に影響

国民健康保険・後期高齢者医療の一部負担金（医療費）減免・免除や就学援助・児童育成クラブ利用料・特別支援教育就学奨励費など、生活保護受給者と生活保護基準の1.3倍という基準となっている制度は、利用者が狭められます。

また、年金額や税の課税基準にも影響します。合わせて、非課税世帯を対象にしている、国保・介護・障害者福祉・子育て支援・住宅家賃・保育料や上下水道など、広範囲な減免・免除の制度にも大きく影響してきます。経済的な困難を抱えた世帯に追い打ちをかけるような改悪です。

最低賃金へも影響

改正最低賃金法（2007年）では、「労働者の生計費を考慮するにあたり、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする（第9条）」と、生活保護との整合性が条文に明記されています。労働組合などからは、最低賃金引下げも心配されています。

年金や賃金の引き上げこそ必要

保護費を引き下げることによって、貧困は解決しません。諸外国と比べても低すぎる年金や、非正規雇用の拡大で減っている賃金を生活できるものへと引き上げていくことこそ必要です。



【控室から】

若い人が希望の持てる社会に

上野 みえこ

1月に次男が20歳の誕生日を迎えました。地元帯山校区や卒業した学校での「成人の集い」が行われましたが、東京にいたため、いずれにも参加できませんでした。「是非に」とお誘いを受け、どちらの会も親だけで参加しました。数年のうちに、見違えるようになって、なかなか名前も出てきません。「おぼちゃん、OOです。」と言われ、「ああっ」というような状態でした。

成長した子ども達は、たいへん誇らしげに見えました。今年、新成人を迎えた人は全国に122万人。しかし、若い人たちの取り巻く状況は厳しく、働く青年の多くが非正規雇用であったり、学生たちも耐え難い高学費の負担にあえいでいます。昨年就職した長女も、100社以上エントリーし、就活に明け暮れ、やっとのことで就職が決まったのは、2月の後半、卒業が目の前の時期でした。一方、就職が決まらないまま卒業した人も多く、今の雇用状況には、憤りを覚えます。若い人が夢や希望を持って生きるようができません。若い人たちの将来も切り拓いていくことはできません。若い人たちを応援できる社会に、頑張ってくださいと思います。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
ますだ牧子 上野みえこ なすまどか
熊本市手取本町1-1 議会棟3階

No.835

2013年2月3日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

